評価対象年度：令和５年度

評価実施：令和６年５月

変更箇所は網掛けで表示

稲沢市地域生活支援拠点
運用状況の検証・検討シート
【第１版】

©稲沢市 いなッピー

ＡＬＬ いなざわ
～全事業所で支える面的整備～

２０２２年７月　稲沢市

地域生活支援拠点等　運用状況の検証・検討のための手引き【第１版】
（２０２２年２月　愛知県作成）を一部改訂して作成

地域生活支援拠点等とは

地域生活支援拠点等は、障害のある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、ご本人・ご家族の高齢化や災害等の不測の事態に備えるとともに、入所施設や医療機関から地域での暮らしへの移行を進めるため、各市町村（圏域での整備を含む。）において整備が進められているもので、次の５つの居住支援の機能が求められています。

＜５つの居住支援の機能＞
（１）相談
（２）緊急時の受け入れ・対応
（３）体験の機会・場
（４）専門的人材の確保・養成
（５）地域の体制づくり

整備手法としては、グループホームや障害者支援施設等に５つの機能を集約して付加する「多機能拠点整備型」と、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」、これらを組み合わせた整備手法などがあります。

どの整備形態であっても、地域で暮らし続けるために支援を必要とする人が、緊急を要する事態となった時にいつでも相談でき、必要な支援を安心して受けることができるようにするためには、周到な事前準備とともに、地域全体で環境を整えていく必要があります。

運用状況の検証・検討に当たっての準備

国基本指針では、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年１回以上運用状況を検証及び検討することを基本とすることが示されました。

運用状況の検証・検討に当たっては、組織的に・定期的に・同じ手順に沿って判断していくことが必要です。

【チェックポイント】

１　事前準備

（１）目指すべき地域生活支援拠点等の姿を公表していますか。
（２）検証・検討の時期や対象期間は決まっていますか。
（３）検証項目や検証に必要な統計項目、検証する個別ケースの範囲を定めていますか。
（４）検証に当たって、事前に運用状況の評価を行う場合は、評価時期や項目、評価者、評価方法は決まっていますか。

２　検証・検討

（１）検証・検討の場（組織）は決まっていますか。また、検証・検討の場には、拠点を担う事業所だけでなく、障害当事者や家族（当事者団体及び家族会を含む。）、拠点につなぐ事業所や民生委員等地域の支援者、客観的な検証を行う有識者等が参画していますか。
（２）検証の方法は決まっていますか。
（３）検証・検討の結果について、公表しますか。
（４）検討結果について、施策検討に反映する仕組みがありますか。

※　評点について

１：ほとんどできていない（０～２０%）　　〇：２点
２：一部はできているが 、まだまだ十分でない（２１～４０%）　　△：１点
３：大分できているが、十分でない部分がある（４１～６０%）　　×：０点
４：ほとんどできているが、改善すべき部分がある（６１～８０%）
５：できている（８１～１００%）

※　評価項目について

各項目のうち、（★）と記載があるものは、稲沢市で変更・追加したものです。

項目１　相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

１　対象者の把握

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】

（１）緊急時の支援が見込めない世帯の定義（範囲）を定めていますか。

（２）登録者（地域生活支援拠点等における相談の対象として登録した障害当事者をいう。以下同じ。）や家族から収集する情報の内容（範囲）を定めていますか。

（３）個人情報の取扱い（提供先、提供内容）について、登録者や情報を収集した家族の了解を得ていますか。

（４）登録者や家族から収集する情報を、定期的に確認（時点修正）していますか。

（５）登録者の緊急時の個別の支援計画（緊急時対応シート）を作成していますか。（★）

（６）緊急時の支援や希望どおりの支援ができない場合の対応について、登録者と事前に合意していますか。

（７）広報や関係機関・団体との連携、家庭訪問等により、緊急時の支援が見込めない世帯の掘り起こしをしていますか。

（１）○
（２）○
（３）△
（４）○
（５）△
（６）△
（７）×

９／１４
（６４％）

２　２４時間体制の確保

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】

（１）土日休日・夜間の連絡体制を確保していますか。

（２）緊急時の訪問体制を確保していますか。

（３）登録者や家族以外でも相談できるよう、相談先を周知していますか。

（４）登録者以外の緊急利用の際のアセスメントや支援計画を作成するための対応の流れを定めていますか。（★）

（１）○
（２）○
（３）×
（４）○

６／８
（７５％）

３　運用に関する評価

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】

（１）コーディネーターを配置していますか。

（２）スムーズな対応が困難だった事例を集積し、検証していますか。

（３）緊急窓口で対応した相談は、緊急窓口の趣旨に合致していますか。（必要な相談が対応できていなかったり、別の窓口で対応すべき相談があったりしませんか。）

（４）複数の事業所で分担している場合は、連携はスムーズでしたか。（対応できない時間や、たらい回しにされた事例はありませんか。）また、定期的に振り返りを行う機会を設けていますか。

（１）○
（２）○
（３）○
（４）×

６／８
（７５％）

４　現状と課題（自由記述）

現状	・稲沢市障害者緊急時対応事業を実施（令和３年４月～） ・稲沢市障がい者基幹相談支援センターに２４時間３６５日の連絡体制を設置（令和３年４月～） ・登録内容の更新を勧奨する仕組みを相談支援事業所連絡会で検討し、運用開始（令和４年１１月～） ・登録者に係る会議（拠点ケース会議）を稲沢市障がい者基幹相談支援センター主催で開催し、シート内容等を確認（令和５年１１月～） ・地域生活支援部会作業部会として、地域生活支援拠点ネットワーク会議（以下、NW 会議とする。）を開催し、対応事例等について検討（令和６年３月～）
課題・意見	・緊急時を想定した具体的な個別支援計画が立てられていない ・必要と思われる世帯に十分に制度が周知されていない

項目２　緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

１　事前準備

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）緊急時の定義を定めていますか。
（２）緊急時対応の標準的手順を定めていますか。

（１）○
（２）○

４／４
（100%）

２　登録者の場合

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】

ア　支援方法等の判断

（１）緊急時であると判断するための要件や、支援場所（自宅又は短期入所等）や支援方法は、事前に登録者と一緒に考え、決めていますか。
（２）登録者自らが緊急時であると判断することが難しい場合、判断を支援する人（家族、支援者又は組織）は決まっていますか。
（３）緊急事態の収束に時間がかかる場合の支援方法や連携先は決まっていますか。

イ　居宅での支援

（１）登録者ごとに、支援に必要な人数が把握できていますか。
（２）日ごろから利用している居宅介護事業所（ヘルパー事業所）と、緊急時の協定及びその手順が共有できていますか。
（３）ヘルパーが不足する場合の代替方法を確保していますか。

ウ　短期入所等による支援

（１）緊急時の移送方法を確保していますか。
（２）事前に受入先を利用（体験利用等）するための促しや仕組みができていますか。（★）
（３）空室がない場合の代替方法を確保していますか。
（４）自立生活援助や地域定着支援の事業所と、緊急時の協定及びその手順が共有できていますか。

ア
（１）△
（２）△
（３）△
イ
（１）△
（２）×
（３）×
ウ
（１）△
（２）△
（３）△
（４）×

７／２０
（３５%）

3　未登録者の場合

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）受付時に収集すべき情報を定めていますか。
（２）未登録者でも対応可能な受入先を確保していますか。

（１）△
（２）△

２／４
（５０％）

4　運用に関する評価

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）緊急時対応を必要とする人が、スムーズに利用できましたか。（受入先の確保までの時間や打診先数は、予定どおりでしたか。）
（２）緊急時対応が予定どおりできなかった場合は、原因を確認し、改善に生かしていますか。

（１）×
（２）〇

２／４
（５０％）

5　現状と課題（自由記述）

現状	・稲沢市障害者緊急時対応事業を実施（令和３年４月～） ・数件の事例が発生したため、事例検討を行った（令和３年度） ・タクシー事業者リストを作成（令和６年２月～） ・緊急時対応シートにおいて、最低限収集すべき項目を可視化した（令和６年２月～） ・NW 会議内で対応事例について検討（令和６年３月～）
課題・意見	・居宅での支援を希望される方の想定ができていない ・短期入所先への移送方法が確立されていない ・緊急時の利用を想定した体験利用の促進が十分でない ・短期入所事業所に事前提供できる情報の範囲が明確でない

項目３　体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
また、これまで障害福祉サービスを利用していなかった人が新規に体験できる機会・場や緊急時に備えた短期入所等の体験の機会・場を提供する機能（★）

１　制度

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）障害福祉サービスを利用していない人でも、体験できますか。
（２）障害児、行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方は、体験できますか。
（３）複数回体験できますか。
（４）体験期間は、ニーズに応じて設定することができますか。
（５）本人の体調により、スムーズに中止や延期することができますか。
（６）かかりつけ医がいない場合の緊急受診先を確保していますか。

（１）△
（２）△
（３）△
（４）△
（５）△
（６）×

５／１２
（４１％）

２　体験の場の確保

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）グループホームの体験だけでなく、支援を受けながら自宅での一人暮らしや、自宅以外での一人暮らし体験ができる場を確保していますか。
（２）安心・安全に体験できるよう、建物や室内環境、体験プログラムには、障害の特性に応じた安全配慮がされていますか。
（３）一人暮らし体験の場合には、調理や洗濯、掃除、ゴミ出しなど、日常生活に必要なスキルを体験できる設備がありますか。
（４）これまで障害福祉サービスを利用していなかった人が新規に体験できる場を確保していますか。（★）
（５）緊急時に備えた短期入所等が体験できる場を確保していますか。（★）

（１）×
（２）×
（３）×
（４）△
（５）〇

３／１０
（３０％）

３　体験プログラム

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】

（１）ニーズ等に応じた標準体験プログラムが策定されていますか。

＜プログラムを策定する上で考慮すべき事項＞

・体験前のアセスメントの実施、課題の確認、目標の設定

・福祉施設入所者や入院患者の日中活動の体験

・地域で暮らす障害者や地域住民との交流

・一人暮らし体験の場合には、ヘルパー等による支援を受けながら、金銭管理や買い物、通勤・通所、ヘルパーの派遣依頼、緊急受診など日常生活に必要なスキルの体験

・体験後の振り返りの時期の設定

（２）安心・安全に体験できるよう、障害の程度に応じて、ヘルパー等の配置や、遠隔又は目視による見守り体制などを確保していますか。

（３）体験後に振り返りの機会を設け、体験の評価や地域移行又は一人暮らしに向けた新たな課題、今後のスケジュールを確認していますか。

（４）振り返り後の適切な時期に、さらに事後フォローを行いますか。

（１）×
（２）×
（３）×
（４）×

０／８
（０％）

４　運用に関する評価

←できていない　　できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】

（１）体験を希望する人が、安全に体験できましたか。

（２）体験を希望する人が、希望する時期に体験できましたか。

（３）体験者の評価はどうでしたか。

（４）必要な事業所は、スムーズに見つけることができましたか。（★）

（１）△
（２）△
（３）△
（４）△

４／８
（５０％）

５　現状と課題（自由記述）

現状	・稲沢市地域生活体験事業を実施（令和３年１０月～シェアハウス手つなぎたまご） ・地域の事業所に拠点登録を呼びかけ、積極的に体験利用を受け付けるよう促進 ・令和６年度版の「あらかると」から、事業所を体験する場合の条件項目を掲載していく
課題・意見	・一人暮らしの体験ができる場がない ・居住支援との連携が十分でない ・地域の事業所の拠点登録が伸び悩んでいる ・地域移行に関する検討がされていない ・通常の体験利用について評価する方法がない

項目４　専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

１　体制の確保

←できていない ―――――――――――――――――――――――――――― できている→

1	2	3	4	5

（3に丸印）

【チェックポイント】
（１）専門的な対応を行うことができる体制を確保していますか。
（２）確保していない場合、体制の確保に向けて具体的な計画がありますか。
（３）具体的な計画がない場合、確保に向けて協議する場はありますか。

（１）△
（２）×
（３）○

３／６
（５０%）

２　人材の養成

←できていない ―――――――――――――――――――――――――――― できている→

1	2	3	4	5

（2に丸印）

【チェックポイント】
（１）人材の確保や人材育成に関する計画（目標値を含む）がありますか。
（２）身近な地域で必要な研修が開催されていますか。
（３）行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方の支援ができる人材の育成に関する取り組みを行っていますか。（★）

（１）×
（２）△
（３）△

２／６
（３３%）

３　運用に関する評価

←できていない ―――――――――――――――――――――――――――― できている→

1	2	3	4	5

（3に丸印）

【チェックポイント】
（１）研修を受講しやすい体制（支援制度等）がありますか。
（２）養成した人材の稼働状況を確認していますか。
（３）地域で研修や講演会が開催できるよう、企画をしていますか。（★）
（４）研修の企画や講師を担う人材を育成していますか。（★）
（５）研修を行った後、意見・感想を集める等、その効果を検証していますか。（★）

（１）×
（２）×
（３）○
（４）△
（５）○

５／１０
（５０%）

４　現状と課題（自由記述）

現状	・稲沢市地域自立支援協議会で研修・講演会事業を毎年複数回実施 ・事業者を呼び、強度行動障害に関する研修を複数回実施
課題・意見	・確保・養成したい人材の種類と人数が明確でない ・確保・養成した人材のその後を把握していない ・研修の種類が十分でない

項目５　地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

１　地域の体制づくり

←できていない ―――――――――――――――――――― できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）基幹相談支援センターを設置していますか。
（２）コーディネーターを配置していますか。
（３）社会資源を可視化するため、社会資源のマップや冊子を作成していますか。（★）
（４）関係者間で目指すべきサービス提供体制を共有していますか。
（５）不足するサービスの確保のために協議する場はありますか。

（１）○
（２）○
（３）△
（４）○
（５）○

９／１０
（９０％）

２　運用に関する評価

←できていない ―――――――――――――――――――― できている→

1	2	3	4	5

【チェックポイント】
（１）関係者間の「顔が見える関係」づくりのため、会議や研修などの交流機会を設けていますか。
（２）連携状況について、関係者相互の評価を共有していますか。

（１）○
（２）△

３／４
（７５％）

３　現状と課題（自由記述）

現状	・稲沢市地域自立支援協議会の事業所連絡会にすべての事業所が所属 ・福祉サービス事業所の紹介冊子「あらかると」を毎年作成 ・登録事業所（重複削除後）令和４年度末２０か所→令和５年度末２７か所 ・NW 会議内で連携状況について共有（令和６年３月～）
課題・意見	・福祉サービスマップが存在しない ・連絡会に出席していない事業所がある ・地域の事業所の拠点登録が伸び悩んでいる